

福岡県医発第1810号(地)

平成17年1月7日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康



平成16年分社会保険診療報酬支払基金の支払調書について

標記の件につきましては、昨年度と同様、支払基金より直接、各医療機関宛に送付されます。

つきましては、貴会におかれましても各会員へ下記事項に十分ご留意いただくよう申し添え下さいますようお願い申し上げます。

なお、支払調書の発送につきましては、2月25日(金)頃までに、発送予定とのことです。

記

1. この調書は同じものが、各会員の所轄税務署へ支払基金より送付されております。
2. 支払基金には、医療機関への発送の義務はありませんので、支払基金への質問や再発行について、直接のお申し出がないよう会員の指導をお願いいたします。

また、昨年度は調書配布後の質問等、特に税理士より直接の問い合わせが多く業務が停滞した旨の連絡を支払基金から受けておりますので、各会員からそれぞれの顧問税理士等へ手渡される際にも、留意事項を徹底いただきますよう、重ねてお願いいたします。

おって、「当座口振込通知書」については、通常月は増減点連絡書等と同封されていますが、「平成17年2月支払分(平成16年12月診療分)」については「支払調書」に同封されておりますのでご留意願います。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

